

1. 件名：「浜岡原子力発電所1、2号炉原子炉施設廃止措置計画変更認可申請に係る事業者ヒアリング」
2. 日時：令和4年4月26日（火） 13時00分～13時41分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、福原安全審査専門職、
宮嶋安全審査官、藤川安全審査官

中部電力株式会社
浜岡原子力発電所 廃止措置部長 他5名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
・浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉 廃止措置計画変更認可申請書の変更概要について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の宮島です。ただいまより中部電力浜岡発電所 1 号機 2 号機廃止措置計画変更認可申請についてのヒアリングを開始いたします。
0:00:10	中部電力から説明お願いいたします。
0:00:15	はい。中部電力のイナマスと申します。よろしく申し上げます。それでは、中部電力からの浜辺作田発電所 1 号炉の廃措置計画の変更認可申請書の変更概要について説明させていただきます。
0:00:31	資料は 10 枚のものをお渡ししてと思いますので、2 ページ目をご確認お願いします。
0:00:38	2 ページ目は目次となっております 1234 号を元に変更内容、性能維持施設の変更、号炉分割 T の変更の説明。
0:00:50	5 番目として要求事項と薄井さん基準の要求事項と、廃止措置計画の内容の整理表でございます。
0:01:00	3 ページ目に参ります。はじめにということで、今回ですね、法律、第 43 条の 3 の 34 の第 3 項の、
0:01:12	において準用する、同法の第 12 条第 6 項、
0:01:18	12 条の 6 第 3 項の規定に基づきまして、開設計画の変更ですね、令和 4 年の 4 月 6 日に変更認可申請をお話していただきました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:30	今回の変更に対する記述の変更につきましては、本文の3から本文の11になります。
0:01:37	今回本文の3につきましては、廃止措置計画の号炉分割まることから本文の3も対象となっております。
0:01:45	4ページ目をお願いします。
0:01:48	4ページ目につきましては変更の内容でございます。今回の廃止措置計画の変更の内容につきましては、大きく三つ挙げまして一つ目としまして、
0:01:59	性能施設の変更でございます。こちらにつきましては、廃液放射性廃棄物の処理を行う平均濃縮機の維持台数を変更するものでございます。
0:02:11	2番目としまして、1号炉及び2号炉の号炉分割に伴う変更でございます。
0:02:17	浜岡原子発電所の廃止措置計画につきましては、一つの申請書に1号炉と2号炉の修正を行っておりますので、こちらの方を号炉分割して記載の変更を行うものでございます。
0:02:31	3番目としてその他記載の適正化をしてきております。
0:02:36	5ページをお開きください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	性能施設の変更の案内、説明となります。
0:02:43	今回ですね、廃棄の周期のにつきまして、処理の実績とですね、今後の整備の見込みをどう踏まえた結果ですね、性能維持施設の方を、
0:02:55	各号炉 22 から一気に変更したいと考えております。
0:03:00	こちらの廃液の設計につきましては、
0:03:02	水質及び放射性物の濃度によって、
0:03:06	農家脱塩濃縮等、適切な処理を行う一つの設備の一つでございます。
0:03:12	現在、1号炉で2基、2号炉で2経路4点ありますが、1号炉及び2号炉につきまして、1基ずつ、
0:03:20	のを性能維持施設に変更したいと考えております。
0:03:25	この廃液の設計につきましては、
0:03:27	再生廃液処理系ですね、廃液中和タンクからの水をですね、
0:03:33	農協チェック層理の中にですね、
0:03:36	木戸委員処理系のタンクに移送をですね、ろ過脱塩して、
0:03:41	再利用、
0:03:43	をする系統の流れとですね、増築を、
0:03:47	関しまして床ドレンサンプタンクに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:52	そうですね、再利用または放出をするものを廃棄の式となっております。
0:04:00	6 ページをお願いします。
0:04:02	今回はオカ 1 号、12 号炉のですね、廃棄の式の処理実績ですが、下の表にある通りですね。
0:04:14	2018 年度からですね、2021 年度の整備実績をまとめております。
0:04:19	それ日数につきましてはですね、
0:04:22	年間、
0:04:23	のうちですね。
0:04:25	最大で 1 号炉で 31、2 号炉で 55 ということで、十分余裕があるものと考えております。
0:04:34	またですね資金の処理実績につきましてはですね、各号炉処理する時にはですね、1 機のみで運転していると、2 機同時で運転した実績はございません。
0:04:45	今後の反映につきましてもですね、現在の処理はですね、薬品を水、
0:04:52	今度は水の処理ということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:54	これまでのそれぞれから大きく増加することはないと考えておりますので、
0:05:00	ここ、各号炉ですね、廃液の処理につきましては、廃液のセキ 1 台で十分と考えております。
0:05:10	7 ページをご覧ください。
0:05:13	今回変更にあたりまして、製造施設の表の 6 につきましてですね、
0:05:19	変更前と変更後の抜粋を示しております。1 号炉の排気の周期の台数を 2 基から 1 基、
0:05:30	道路の排雪の書記の大泉層に枯木に変更させていただく予定となっております。
0:05:37	8 ページをご覧ください。12 号炉のゴール分割小村変更後記載の適正化でございます。
0:05:44	今回、浜岡の、いつ頃の
0:05:48	開設計画申請書を 1 号申請と 2 項申請に分割、
0:05:53	するよう申請しております。こちらの方は、浜岡の廃止措置計画の認可申請書につきましてはですね、平成 21 年の 11 月 18 日に仮を受けておりまして、その後ですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:06	<p>実用原子炉実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正が平成29年12月22日に施行されまして、</p>
0:06:20	<p>そのあとですね、その時にですね、</p>
0:06:23	<p>排出計画の認可は、排水しようとする発電用原子炉ごとということで、変更になっております。</p>
0:06:32	<p>ということもありまして当発電所につきましては、プラッツプラントで一つの申請書で受けていることから、今回のですね、変更は、</p>
0:06:43	<p>合わせまして、ボール分割をを実施したところであります。</p>
0:06:48	<p>ただしですね、合田分割しない期待もありますので、こちらの方を中段以降から説明しております。</p>
0:06:56	<p>こちらの分割しないものにつきましては合理的な記載の、</p>
0:07:02	<p>ということで、分割をする、しないとしております。しない箇所につきましては、1号共通で認可を受けた評価値、例えば、第二段階中の放射性管理目標値、</p>
0:07:17	<p>が、そういうに当たります。</p>
0:07:18	<p>またですね、1号の2号でですね知らせる設備、</p>
0:07:23	<p>につきましてもですね、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:24	両号機で使うことになりますので、こちらもへ分割せん。
0:07:31	動機に記載したいと思っております。
0:07:34	これに加えてですね、排出計画書全体にですね、
0:07:39	用語の統一や表現の統一の記載に経過を実施しております。
0:07:47	9 ページをご覧ください。
0:07:49	改札計画の審査基準の要求事項に対する、今回の廃止措置計画の変更の内容の整理でございます。
0:07:57	今回は措置計画の変更で、性能維持施設の変更を実施しますので、審査基準の
0:08:06	A3の2の囲み、廃止措置。
0:08:09	期間中における性能を、いずれ施設及び、3-2-(3)。
0:08:16	の維持施設の位置、構造及び設備並びにその性の
0:08:21	並びにその性能を維持すべき期間につきまして、
0:08:25	結局
0:08:28	制作部がそこに当たるということでございます。
0:08:32	ノード分割につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	A0、A3の2-1から8に当たりますが、英語版につきましてはですね、廃止措置計画のですね、
0:08:44	内容を認可を受けた内容をですね、ちょっと記載ではありませんので、
0:08:50	な文章の中は、バーとさせていただいております。
0:08:55	説明は以上となります。
0:08:58	ご清聴ありがとうございます。
0:09:01	原子力規制庁の宮嶋です。それでは、規制庁側からの質疑に入ります。
0:09:09	ちょっと、規制庁ミヤジマからちょっと1点お伺い、参考程度にお伺いしたいんですけども。
0:09:15	この後説明資料の6ページ、性能維持施設の変更の箇所で、廃液の初期の処理実績について挙げていただいております。これ、
0:09:28	排出Gが段階進んでいって系統除染をしていって、いろいろその機器ドレンだったり、その洗浄液だったりっていうのが出てくるかなと思うんですけどその実績ってのはここの中に入っていますか。
0:09:48	中部電力イナマスでございます。浜岡の12号機につきましては炉内除染後機器除染を実施しまして、
0:09:58	炉内助成の実績につきましては、2019年、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:03	だと思いますが、実施した。
0:10:05	実施させていただいておりますので、ハタの実績はこの中に入っている ものであると考えております。
0:10:13	はい、原子力水準ミヤジマです。それではこの 2019 年度と 1 号、2 号 ともに、総処理量及び運転日数に関して一番ピークが立っているところか など考えていますので、
0:10:25	それでも、この実績で、
0:10:29	これもあれですよ
0:10:31	2 台、2 台同時に運転したこともないですし、1 台で十分足りる。
0:10:36	処理量でしか発生してない、ない言えないので、大丈夫でしょうという 判断をされたということでしょうか。
0:10:47	中部電力のイナマスでございます。おっしゃる通りで、
0:10:51	廃液の方につきましては他の年よりですね、多かったですね、その 時につきましても、平均の出勤につきましては、1 台で運転して処理を 実施しています。
0:11:04	以上でございます。
0:11:07	はい。規制庁宮嶋です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:09	ちょっと追加でお伺いするんですけども、
0:11:13	例えば、この廃液処理って逐次、
0:11:18	廃液の種の出金を動かしてやるってということなのではないのかなという ものは認識しています。で、
0:11:24	その前、例えば、
0:11:28	5、5 ページの性能維持施設の変更 3 分の 1 ですね、こういうところで、 タンクにいろいろ貯めていて、いろいろある程度の量溜まっていった主
0:11:38	廃液中はタンクからヘッドの
0:11:41	排気の出金に入れてという、
0:11:44	形で処理するのかなと考えていますけれどもこのタンクの容量も結構、
0:11:48	大きな容量はあるんでしょうか。
0:11:55	はい、西部電力のイナマスでございます。処理の方法につきましてはお っしゃる通り、排気筒はタンクに、水を溜めてある程度たまった段階で 廃棄の仕組み、輸送して処理する。
0:12:09	排気通話タンクにつきましては、仁木清野伊勢として管理しておりまし て、こちらの容量自体は 1 号、2 号で、大きさは違うものの、
0:12:21	大まかですね、数ヶ月、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	以上ですね満タンにならないと。
0:12:27	適宜、それこそ、それを見越して定義整備すると。
0:12:31	いうタンクでございます。
0:12:33	なので十分処理可能な設備で1台で処理可能な運用をしているというこ とで、
0:12:43	原子力規制庁ミヤジマです。はい。わかりました。その他、
0:12:48	質問やコメント等ございましたらよろしく申し上げます。
0:12:56	はい。原子力規制庁の福原ですけれども。
0:13:00	私の方からはですね、
0:13:04	大きく3点ほど、
0:13:06	確認をさせてください。1点目先ほど宮嶋が言ったところなんですが、6 ページから6ページ。
0:13:16	のところになります。
0:13:19	で、ですね、
0:13:22	具体的にはちょっと定量的なところの事実確認をさせてください。具体 的には廃液濃縮器1基当たりの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:33	処理容量って言ったらいいんでしょうか1日当たりこれぐらい処理できますよっていうのとか。
0:13:40	あとですねこの今4年分の表をつけてもらってるんですが、
0:13:46	今後園田第3段階とカー廃炉が進んでいく。
0:13:53	にあたって、この処理量っていうのは増えない、何か増えるような要素もあるのかなあと、すら予想はしてるんですけども、
0:14:04	要は
0:14:05	これぐらい処理できて、これぐらいの、発生量だから問題ないんだよっていうことを、何か定量的に言っていただいた方が、ハラにストンと落ちるといふか納得感があるのかなあという気がしてます。要はちょっと事実確認として、
0:14:21	処理容量廃液濃縮器1基当たりの処理容量と、あと出てくるドレーンの数廃棄の容量、
0:14:31	その2社を比べて、問題ないよねっていうちょっと事実確認をさせていただきますというのが1点目になります。
0:14:41	で、すいません今、持ち合わせてなければまた後日でもいいんですけども、まず1点目いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	はい。中部電力のイナマスでございます。まず、お話のあった処理容量につきましましては、1号機の萩野式につきましましては、
0:15:01	1台、2.4トンパーアワー。
0:15:04	2号機につきましましては、4.5トンパーアワーで処理できる設備となっております。
0:15:12	幅野今野を運用上です。ね。運転の
0:15:21	仕事上です。ね。大体1日6時間程度です。ね。1人を実施しております。
0:15:27	ということもあって、大体
0:15:30	1時間、1日6時間、
0:15:34	あとです。ね。あと年間にです。ね。大体土日、あと救済率、
0:15:39	あと点検の実績を、点検の半期のです。ね、
0:15:44	日数を引いて大体年間200日運転できるかなと思って考えております。 となると、1号の周期です。ね。約1年間で2880トン。
0:15:56	2号機のはい。排気の式で、年間4000、5400t程度、水処理が可能な設備となっております。
0:16:06	ここ、今後の廃液の予想になりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:11	大木中口線というのは、今後ですね、も、第3段階の申請に合わせてですね、今、検討中でございますが、点検、今の廃棄というのは点検等で
0:16:26	出てくる水が多いということで、その点検につきましては点検周期が決められていますので、その点検周期がですね、短くなるということであれば、増える可能性はあるものの、
0:16:38	点検周期の基本的には見直さない、連結に合わせて出てくるものということなので、
0:16:44	大きく変動することはないということで今回の資料に大きく増加することはないということに記載させていただいております。例えば、
0:16:57	他電力さんのところだと、大きな水溜につきましては、濃縮器で処理するということでしたが、統制につきましてはその水につきましては機器ドレンの方で、水処理をするということ、
0:17:12	です。となっておりますので、廃棄の仕切り処理済ではないということもありまして、定量的にこの水がどれくらい出ますというところは点検で出ている水ということになりますので、
0:17:25	この4年間ですね、量が1大体出てくる。
0:17:30	ということで認識がおります。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:37	はい。規制庁の福原です。
0:17:39	内容を承知しましたちょっと確認なんですが、先ほど最後におっしゃったですね大きな水がめというところ、それは燃料プールのことでしょうか。
0:17:55	中部電力の岩松でございます。考えてるのは、例えば、燃料プールの、今、プラントで大きな水溜になってるところは燃料プール、
0:18:04	であったり復水系のタンク、大きなタンク、ああいうところに、大きな水だがありますので、その処理につきましては聞き取りで実施するということを考えており、
0:18:18	以上です。
0:18:20	はい。規制庁福原です。承知しました。
0:18:24	続きまして2点目に移らせてください。
0:18:28	えっとですねページ数で言えば、8ページ。
0:18:33	パワポの8ページになります。
0:18:36	で、えっとですね今回記載の適正化ということで書いてますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:43	このですね審査する側としては、記載の適正化ってどういう中身があるんだろう本当に記載の適正化で大丈夫なのかなってちょっと心配があってですね。
0:18:56	何か
0:18:58	今この8ページの下の方には例が二つ分、炉分割しないところっていう例を挙げていただいているんですけども、
0:19:08	全部記載するとかかなりの量になるんでしょうか。ちょっと言い方を変えらるとですね、例えば何かうまく分類分けをして、
0:19:20	全部その記載するよ、全部っていうかそれから記載するっていうんではなくて網羅的に網羅的にというかまい具合に何かこう記載できないんでしょうか。
0:19:30	ていうちょっと確認なんですけども。
0:19:33	今一言で記載の適正化でくくってるんですけども記載の適正化の中にはこういうの、こういうことがこれこれこれがありますよっていうような、
0:19:42	何かその工夫できないでしょうかっていう確認なんですがいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:49	中部電力のイナマスでございます。今言われた内容につきましては、用語の統一っていうのは、どういう内容を、用語の統一。
0:19:59	を図ったのかというのを記載していただき、下、下した方がいいというか、して欲しいという要望かなと思っております。江藤。
0:20:12	今回ですね用語の統一につきましては、本文の中にあるですね、
0:20:18	記載の用語の定義されている部分につきまして全体的に反映したという、いうところとかですね。
0:20:25	代表例はある程度、記載できるかなと考えておりますので、資料のですねここの全体にわたり
0:20:35	体の最適化をしたというところの、括弧内をですね、もうちょっと充実した記載に変更させていただこうかと考えておりますが、
0:20:44	よろしいでしょうか。
0:20:48	規制庁の福原です。ですねちょっと
0:20:52	大まかな方針としては納得です。で、ちょっと例を記載してもらおうと、0、0なので、ほかにもあるんじゃないかって思ってしまうんですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:05	代表例だよねってじゃあ他の部分は大丈夫なのかな。記載の適正化っていう、1括りにひとくくりにして大丈夫なのかなっていう心配してしまう。
0:21:15	ていうのがちょっと、
0:21:16	確認している趣旨です。
0:21:21	はい。代表例というよりも例えば記載の適正化の中でも、用語の統一とかですね、表現の統一。他に、
0:21:33	前後表に記載している内容ですね、グルーピング分けしてですね、サポートのところを記載できるようにですね、スズキたいと思ってます。
0:21:44	はい。規制庁福原です。承知しました。
0:21:48	あとですね最後に1点、もう1点私の方から最後になるんですけども、スケジュールについて確認をさせてください。
0:21:58	資料いただいてるのかな、ちょっとあれですけど、
0:22:06	今日ヒアリングをしてええとですね、ちょっと事実だけお伝えすると、5月の26日の木曜日に、
0:22:17	他社さんでですね介護、
0:22:20	公開介護審査会合の予定があります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:27	のでちょっとこれ、あれですけどまだわからないですけども、技術として5月26、
0:22:35	はい。規制庁の福原ですけども私の方からは以上になります。
0:22:49	はい。
0:22:51	はいすいませんと規制庁のツカベですが、
0:22:55	何点かお伺いしたいんですけど。
0:22:59	一緒に、5ページ目のところで、先ほど来、やりとりされているところで、
0:23:07	1点確認したいんですけど、
0:23:09	衛藤。
0:23:10	真木木戸連携の処理を、
0:23:13	しますというと、御説明が、
0:23:16	あったかと思うんですが、先ほどの系統除染とかで出てきた廃液というのは、
0:23:23	どちらで処理されていたんでしょうか。
0:23:31	中部電力のイナマスでございます。例えば系統除染で同率の高い水につきましたは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:40	萩野書記で処理する水。
0:23:44	等等をドイで作ってですねそういうのがそれなりにある水につきまして は聞き取りについてタンク側で整備済みとなっておりますので、
0:23:53	定例的に何等ありましたとはちょっといないところは申し訳ありません が、基本的にはそれで分かれて当然その高い水につきまして配給はタン クないし浴衣の収集タンク、
0:24:06	で受けた後の時期で、それ来たというと、実績がございます。
0:24:12	はい規制庁ツカベ、両方使われてるということでわかりました。次に、
0:24:16	6 ページ目の処理実績のところ、
0:24:20	1号と2号で、それ1セキが、
0:24:25	量としては違って先ほどのご説明だと処理能力自身も違いますという、
0:24:30	お話だったかと思うんですが、
0:24:32	この1号と2号の違いってというのは、波によるものなんでしょうか。
0:24:45	中部電力のイナマスでございます。大きく、1号と2号で違うの、まず プラントの大きさが違うということもありまして、機器の配管の長さ がその分大きくなるということも、
0:24:58	ありますあると考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:01	越後につきましては 54 万 9、2 号機につきまして 80 万 k ということで 大体 1.5 倍ぐらいのプラントがありますので、排気自身を、それに従って多くなると。
0:25:11	いうところ、あと 1、一部ですね共用設備から入ってくる部分もあるか と思いますが基本的にはそのプラントの大きさによって点検機器から出る水が多くなるものが必要かなと考えております。
0:25:24	はい、わかりました。今、一応、12 号の廃液というのは、
0:25:30	系統的には繋がっているけれども、基本的にはその単独号炉。
0:25:36	での処理が、
0:25:37	基本ということでしょうか。
0:25:42	中部電力のイナマスでございます。お話あった一番最初ですね、系統が繋がっているというのはですね基本的には
0:25:51	拝察計画にあるですね、福井県というか保険提携の配管は、一部の方で 基本的には上がっております。それ以外にはですね基本的には号炉ごとに に出た水を、
0:26:03	その当該の行動で処理する系統になっておりますので、一応出た水は 1 号で、日本が出たウエダ 2 号で処理しているのが実績でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:11	以上です。はい、規制庁さん、わかりました。で、続いて7ページ目で 今回、それぞれ2台あるものを1台に、
0:26:19	一気にされるということで、これは
0:26:23	ケイビケイあったとした場合、どちらを残して、どちらを使うというの は決まっているのでしょうか。
0:26:32	ということでこのイナマスでございます。ここの考え方としましては、 土手を残すという考え方ではなくてですね、トーセ、廃措置を進めてい く上で、
0:26:45	2台は必要ないと、1台あれば、はい。排泄が進められるということも ありましてAとBどちらかという話ではないかなと思っております。
0:26:55	また、今回2、二期から一気に変更しますが、
0:27:01	台数を落とすというよりも、1台が清野ユリ線として、もう1台は、当 社の保安規定でもあるんですねその他定める設備、
0:27:12	みずから定め設備として管理していくものですので、基本的には
0:27:17	せめて設置としては1台に変更させていただくと。
0:27:23	ものでございます。以上です。
0:27:25	はい、瀬尾ツカベですって。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:28	ちょっとその場合のその、
0:27:31	扱いなんですけど、どちらか1台だけが、
0:27:37	性能維持施設です。
0:27:38	という、
0:27:41	ことが本当にできるかどうか、その1期はその、
0:27:45	バックアップですという、
0:27:48	ことは多分S、
0:27:51	いずれ発電機等でも、
0:27:53	今までも説明をされている内容かと思うんですけど、どちらも同じよう に使う可能性があるものについて、
0:28:01	そのどっちかが瀬野維持施設です。1台ですという、
0:28:07	御説明だったんでしょうかね今の。
0:28:14	中部電力のイナマスでございます。ここの性能維持施設の考え方につき ましては、前回の性能維持施設の排洩計画の変更の時にもちょっとお話を させていただいてると思いますが、
0:28:30	例えば当社の空調設備につきまして、換気するために必要な台数はこれ がこの台数ですと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:40	その他台数はそうなりますが他のものにつきましては予備機として、
0:28:47	補保管しといてですね、
0:28:51	必要な例えば、A系A系が今、運転稼働な設備、
0:28:59	それが何らかで点検が必要、もしくは不具合が起きたらB系が性能移設になると。
0:29:07	いう説明をさせていただいてくると思っております。その考えを踏襲して、ここの横線の施設の台数につきましても、
0:29:17	最低を不要台数としていきあれば、廃止措置は進められるということで、一気に変更を考えているところでございます。
0:29:27	以上です。
0:29:29	はい規制庁ツカベです。江藤実際プラントガスにあたって1機でいいというのはそれはその通りだと思うんですけども、具体的に言うとその検査との関係で、
0:29:39	どうなるんだって今多分自主的なものでも検査しますというご回答だと思うんですが、
0:29:45	ちょっと同じものなのに、片方はその実物を見た場合、PBあって、
0:29:52	あるときは、Aが性能維持施設の1台です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:56	違うときはBが専務理事施設ですという、
0:30:00	変なことになっちゃわないかっていうことだけ、
0:30:02	気になったので、
0:30:04	しました。
0:30:13	はい。中部電力の永松でございます。おっしゃった通りお話については理解しました。先ほどちょっとお話した検査につきましては両号機ですね、検査を受けることになるかと思います。以上です。
0:30:31	はい、わかりました。あと、
0:30:35	限目が、今回その申請された。
0:30:39	このタイミングで、
0:30:41	申請された理由としては、
0:30:46	どう、どういう理由になるんでしょうか第3段階もそろそろ、
0:30:50	スコープに入ってきてるかと思うんですが、これを単独で、
0:30:55	申請された理由を教えてください。
0:31:00	はい。中部電力のイナマスでございます。まず、大きなところは、入りの周期につきまして、過去の実績等を踏まえた結果時代にできる。
0:31:10	ことが判断できましたのでまずそれが大きなところが1点。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:15	もう1点につきましては分割につきましてはですね、先ほどお話も出たように第3段階の申請が、この後
0:31:26	あるというところもありますので、まずは1回整理をさせていただいて、部第3段階の先生はしっかり第3段階を、を確認していただくようにですね。
0:31:35	皆様方の申請前に本活動を終わってですね、第3の中に向けて申請しているという考えのもとですね、今回申請させていただきました。
0:31:48	戸塚宇津はい、わかりました。あと最後ちょっとお願いになってしまうんですが、
0:31:53	今回資料としては、この資料をいただいているんですけど、最終的にはその補足説明資料の形で、
0:32:02	ご説明いただきたいと思っております、
0:32:05	特に先ほどあった排液処理の話で、具体的な数字とかも含めて、
0:32:12	声量、これからの見込み量とかについても、
0:32:16	どう考えられてるかというのをご説明があったかと思っておりますので、
0:32:20	拘束説明で説明いただきたい。
0:32:24	とあと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:26	この資料でいうと 9 ページ目の
0:32:31	審査基準への適合性についても、御社がこれの変更内容まで書かれていますけどこれ、
0:32:39	に対して、
0:32:41	どう、どうしてるから、審査基準を満たしていると考えているのかというのも、
0:32:46	補足説明資料側で結構ですので、
0:32:49	資料にまとめていただければと思います。
0:33:09	中部電力のイナマスでございます。今の後者のですね
0:33:16	審査基準についてのところの
0:33:23	補足説明資料の形につきましては今回排泄計画を大量な変更をかけたおりますが、例えば分割につきましては、
0:33:35	ページの 7 は、7 割 8 割ぐらいの量がですね、
0:33:40	対象になりますが、そ、そのところで、すべて補足説明資料に入れて、
0:33:49	出して欲しいという要望です。今の 9 ページ目でまとめていただいているので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:56	それに対して、御社がなぜこれをもって、
0:34:01	基準を満たしているかというのを、
0:34:03	小怖い。
0:34:05	いただく程度か、多くなっても、3ページかなぐらいのイメージなんです が、
0:34:12	これによっては1ページかなと思ってます。
0:34:18	中部電力のイナマスでございます。今までちょっと大木の資料として、 多分経験がない。
0:34:27	どうかなと思ってまして。
0:34:29	例えば今、手元にある9ページの資料につきまして変更内容のところに 性能技術変更というのが書いてありますと、2基から1台一気に運行し たところが、ここ、精査基準の、ここに抵触しないから問題ないという 記載が、
0:34:48	オカいて資料として提出して、衰退して欲しいというイメージでしょう か。
0:34:55	はい。ちょっと私も特定はできないんですけど、他社さんでは、そのよ うな資料を出されてい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:01	たと。
0:35:02	思いますので、
0:35:04	ちょっとご確認いただいて、そんな、
0:35:08	難しい資料ではないです。
0:35:13	はい。中部電力のイナマスでございます。ここの2たん資料はですね保安規定側は何、何となく見た。
0:35:22	記憶がありますので、
0:35:25	ちょっと双方練って、作るのかなというイメージでございますが提出前に1回ご確認していただける感じよろしいでしょうか。
0:35:37	はい。それで、よろしく申し上げます。
0:35:40	私からは以上です。
0:35:45	規制庁のトガサキる佐野。
0:35:48	先ほどちょっと補足説明資料で
0:35:51	説明お願いしますって言ったところなんですけどその5ページの
0:35:56	ところで、先ほど来の、
0:36:00	ここにも書いてあるように、水質とか放射性物質の濃度によってろ過脱濃縮と適切な処理を行うというふうに書いてあるんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:11	ちょっと使い分けとかですねそういう、今後、廃液位が下、廃止措置中に発生すると思うんですけど、
0:36:21	系統除染とか、
0:36:24	サトウ、点検とかで出てくるものとかあと今後書いたで出てくるものとかですね、あと、先ほどのプールとか、
0:36:33	の水を処理するとかですね。
0:36:36	そう、そういうときに、
0:36:38	今回脳波廃液濃縮器っていうのを1台減らしても、大丈夫だっていうことをちょっと説明していただきたいと思いますので、
0:36:50	ここの排気濃縮は
0:36:53	期っていうのは先ほどご説明だと
0:36:56	系統除染とか、
0:36:59	大きな水がみんなという水の処理は行う、行わないで違う形状でできるということだったので、そこら辺が、
0:37:06	ちゃんとわかるのと、
0:37:08	あとその点検ですね点検で出てくる水、水だけを、ここで処理するっていうのがわかるようにしてもらいたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:18	それについては、対応いただけるということでしょうか。
0:37:27	藪電力の稲本でございます資料につきましてはですね、東條この資料だけ、今回の説明資料だけとちょっと考えておりましたが、
0:37:38	先ほど来から言われる通り補足説明資料の中で、廃棄の主機地帯で等を今後の処理、
0:37:47	どういうベースを、処理した結果が問題ないと、いうことを、枚数は少なくなったと思いますが、
0:37:57	さっきですね、提出していきたいと思います。
0:38:02	はい、ありがとうございます。それともう1通なんですけど、8ページ目の、
0:38:07	号炉分割の考え方なんですけど、
0:38:11	分割しないか、過剰というのが例示で書かれてるんですけど、
0:38:17	これ、例示ではなくて先ほどの規制記載の適正化のように、変えないところを列挙してもらうというのは可能ですか。
0:38:32	中部電力のイナマスでございます。僕はつらいところにつきましては、ピックアップしてですね本指導にですね、0ではなくてですね、
0:38:43	等を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:45	数はそんなに多くないと、はずなので、そこの辺は記載してですね。
0:38:50	変更、修正したいと考えております。以上です。
0:38:55	はい。
0:38:56	お願いします。私からは以上です。
0:39:04	規制庁宮嶋です。その他、
0:39:09	ですから、もう以上なんですけれどもその他、
0:39:12	規制庁側からコメント質問等ございましたらよろしくお願いします。
0:39:19	フクハラの方からはありません。以上です。
0:39:24	フジカワですいません 1 個だけ確認させてください。
0:39:29	ウエキの今回の廃液濃縮器なんですけど 12 号で共有はされてるんでし ょうか。共用はしてないんですけど。どちらでしたっけ。
0:39:38	中部電力の枝松でございます共用はしておりません。以上です。
0:39:46	若山規制庁フジカワですわかりましたってことは 1 台、
0:39:51	あと 1 号側で故障なり何なりした場合は、
0:39:55	2 号側に行かないで 1 号側でタンクが数ヶ月もつってということだったので そっちに貯めといてその間に直して処理できるとそういうことですか ね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:09	中部電力の源でございます。おっしゃる通りその通りで、
0:40:13	でございます。
0:40:15	はい、規制庁フジキですわかりました。私からは以上です。
0:40:20	はい。
0:40:21	それでは、規制庁側からのコメント、質問と、以上になります。中部電力さんから何かございますか。
0:40:33	中部電力の稲葉でございます高良はございません。
0:40:36	はい、ありがとうございます。それでは中部電力浜岡発電所1号機2号機廃止措置計画変更認可申請についてのヒアリングを終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。